

(様式①)

## 事業計画書目次

[財政局]

17款1項18目 自動車事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
37	児童手当補助金	73,248	73,248	76,560	76,560	△ 3,312	△ 3,312	
38	地共済追加費用負担補助金	185,949	185,949	191,340	191,340	△ 5,391	△ 5,391	
39	基礎年金公的負担補助金	404,775	404,775	416,591	416,591	△ 11,816	△ 11,816	
	計	663,972	663,972	684,491	684,491	△ 20,519	△ 20,519	

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-18 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	18 目		
事業名称	児童手当補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	73,248					73,248
補助事業 単独事業						0
令和3年度	76,560					76,560
増△減	△ 3,312	0	0	0	0	△ 3,312

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	90,312	85,440	86,400	72,379	71,224	69,653
算 市債＋一般財源	90,312	85,440	86,400	72,379	71,224	69,653
決 事業費	80,958	75,097	70,607			
算 市債＋一般財源	80,958	75,097	70,607			

事業概要	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対して、繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。								
事業開始年度	平成12年度								
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、令和3年4月1日総財令第27号「令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）」								
事業目的・効果 (必要性)	平成12年度の総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のうち、平成12年6月から実施される支給対象年齢の延長分(3歳未満→6歳の未就学児)に対し、一般会計が負担することとされています。 繰出基準に基づき、自動車事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童延べ人数=7,428人</li> <li>・令和3年4月1日総財令第27号「令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）」</li> </ul> <b>【繰出基準】</b> ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。）の15分の8 イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。） ウ 児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
児童延べ人数	単位	目標	8,376	8,484	7,536	7,428	7,428	7,428	7,428
	人	実績	7,482	7,099					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童手当補助金	73,248	76,560	▲ 3,312	児童延べ人数の減に伴う減
	細事業合計	73,248	76,560	▲ 3,312		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	伊勢田 純	田島 徹哉	石黒 恭恵	

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-18 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	18 目		
事業名称	地共済追加費用負担補助金					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	185,949					185,949
補助事業 単独事業						0 0
令和3年度	191,340					191,340
増△減	△ 5,391	0	0	0	0	△ 5,391

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	事業費	250,580	238,523	222,465	199,217	197,945	196,796
	市債＋一般財源	250,580	238,523	222,465	199,217	197,945	196,796
決 算	事業費	216,484	185,183	187,630			
	市債＋一般財源	216,484	185,183	187,630			

事業概要	自動車事業の職員に係る共済追加費用の負担に要する経費に対して、繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。						
事業開始年度	平成13年度						
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、令和3年4月1日総財第27号「令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）」						

事業目的・効果 (必要性)	共済追加費用は、官民の年金制度の違いから、民営バス事業者が負担しない費用であり、公営バス事業者が料金収入で賄ってきましたが、平成14年2月から乗合バス事業の規制緩和が実施されることを受け、規制緩和の実施による競争条件を同じくする観点から、平成13年度からこの追加費用について財政措置がなされるものとされました。繰出基準に基づき、自動車事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。						
------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>追加費用率の推移（予算積算時点） 平成30年度：28.8/1000、令和元年度：30.9/1000、令和2年度：28.8/1000、令和3年度：24.3/1000、令和4年度：24.1/1000</li> <li>令和3年4月1日総財第27号「令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）」</li> </ul> <p><b>【繰出基準】</b> バス事業の職員に係る共済追加費用の負担額 (当該年度の4月1日における地方公共団体職員の掛け金の標準となる給料総額に12を乗じた額に追加費用率を乗じた額)</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
追加費用率	単位	目標	30.9/1000	28.8/1000	24.3/1000	24.1/1000	24.1/1000	24.1/1000	24.1/1000
		実績	24.3/1000	24.1/1000					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	9月末頃に追加費用額が確定、その後年度末までに繰出						
----------	---------------------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	地共済追加費用負担補助金	185,949	191,340	▲ 5,391	標準報酬の減に伴う減
	細事業合計	185,949	191,340	▲ 5,391		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	伊勢田 純	係長	田島 徹哉	庶務	石黒 恭恵	係
--------------------	----	-------	----	-------	----	-------	---

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	18 目		
事業名称	基礎年金公的負担補助金					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	404,775					404,775
補助事業 単独事業						0
令和3年度	416,591					416,591
増△減	△ 11,816	0	0	0	0	△ 11,816

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	240,746	0	0	427,783	424,596	421,220
	市債+一般財源	240,746	0	0	427,783	424,596	421,220
決算	事業費	0	0	0			
	市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に要する経費に対して、繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、令和3年4月1日総財公第27号「令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
事業目的・効果 (必要性)	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、公的負担に要する経費を計上します。 繰出基準に基づき、自動車事業会計に繰出しを行うことにより、経営の健全化を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的負担金率の推移（予算積算時点） 平成30年度：38.76/1000、令和元年度：39.2/1000、令和2年度：40.96/1000、令和3年度：40.98/1000、令和4年度：40.98/1000</li> <li>令和3年4月1日総財公第27号「令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）」</li> </ul> <p>【繰出基準】 繰出対象事業…地方公営企業の全部または一部を適用している事業で、前々年度において経常収支の不足額を生じているもの又は前年度において繰越欠損金があるもの 基準額…基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度における繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
公的負担金率	単位	目標	39.2/1000	40.96/1000	40.98/1000	40.98/1000	40.98/1000	40.98/1000
		実績	39.7/1000	40.0/1000				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	年間の基礎年金拠出額を基に、年度末に一括補助							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	基礎年金公的負担補助金	404,775	416,591	▲ 11,816	標準報酬の減に伴う減
	細事業合計	404,775	416,591	▲ 11,816		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	伊勢田 純	田島 徹哉	石黒 恭恵	